

土の未来を変える。

土のEXPERTへ

第1回

登録土質改良 基幹技能者講習

開催日 2025年5月31日・6月1日

会場

全水道会館 5階 中会議室 (〒113-0033 東京都文京区本郷1-4-1)

受講資格

次の条件を全て満たす者

- ①土工事に関し、建設業法(昭和24年法律第100号)別表第一に掲げる「とび・土工事業」又は「土工事業」について、単一の業種で土質改良技能者として10年以上の実務経験を有する者
- ②上記と同業種で3年以上の職長経験を有する者
- ③別に示す公的資格を有すること

講習内容と試験

土質改良に関する一般知識、関係法令、施工管理・計画、資材・品質管理、安全管理等に関する講習(2日間600分)と試験(60分)

受講申込方法

一般社団法人全国建設発生土リサイクル協会ホームページ <https://jasra.or.jp/> ※2025年3月3日(月)に受講申込ホームページ開設予定

受講申込期間

2025年3月3日(月)から3月28日(金)〈定員:40名 受講料:27,500円(非課税)〉

登録基幹技能者

経営事項審査Z点(技術力)に
3点の評価

建設キャリアアップシステムでの
最高位:ゴールドカード

総合評価落札方式での
加 points

主任技術者要件としての位置づけ
(とび・土工事業又は土工事業)

お問合せ



一般社団法人 JAPAN SOIL RECYCLING ASSOCIATION
全国建設発生土リサイクル協会

〒101-0023 東京都千代田区神田松永町22番地
TEL:03-3526-2129 FAX:03-3526-2139
Email:register@jasra.or.jp



登録士質改良基幹技能者

講習受講要件

次に示す条件を全て満たしていること。

ア.建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく「とび・土工工事業」又は「土木工事業」について、単一の業種で10年の実務経験と、同業種で3年以上の職長経験を有すること。

イ. 職長・安全衛生責任者教育

ウ. 次のいずれかを保有すること。

- ① 青年優秀施工者不動産・建設産業局長顕彰
- ② 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
- ③ 地山の掘削作業主任者技能講習および土止め支保工作業主任者技能講習
- ④ 特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者
- ⑤ 特定化学物質等作業主任者
- ⑥ 公害防止管理者一般粉じん

エ. 次の(1)(2)(3)の区分ごとにいずれかを保有すること。

(1) 車両系資格について、次のいずれかを保有すること

- ① 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能者
- ② 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転特別教育（機体重量3t未満）

(2) クレーン系資格について、次のいずれかを保有すること

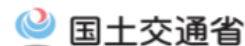
- ① 小型移動式クレーン運転技能者（つり上げ荷重1t以上5t未満）
- ② クレーン運転の特別教育（つり上げ荷重5t未満およびつり上げ荷重5t以上の跨線テルハ）
- ③ 移動式クレーンの特別教育（つり上げ荷重1t未満）

(3) 玉掛け資格について、次のいずれかを保有すること

- ① 玉掛け技能講習（つり上げ荷重1t以上のクレーン等）
- ② 玉掛けの業務の特別教育（つり上げ荷重1t未満のクレーン等）



能力評価基準【土質改良】



CCUS職種コード	0 1 特殊作業員 - 0 1 特殊作業員、1 1 土工、1 3 地盤改良工 0 2 普通作業員 - 0 1 普通作業員 1 4 運転手（特殊） - 0 1 運転手（特殊）・建設機械運転工	
能力評価実施団体	(一社) 全国建設発生日リサイクル協会	
呼称	土質改良技能者	
レベル4	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	◇登録士質改良基幹技能者講習[00045] ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰者(建設マスター)[91003] ●レベル3の基準の保有資格を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル3	就業日数	7年(1505日)
	保有資格	●職長・安全衛生責任者教育[60011] ◇青年優秀施工者不動産・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター)[92003] ◇地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習[40005] ◇地山の掘削作業主任者技能講習[40006] および 土止め支保工作業主任者技能講習[40007] ◇特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者[40022] ◇特定化学物質等作業主任者[40023] ◇公害防止管理者一般粉じん[37012] ●レベル2の要件を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)
レベル2	就業日数	3年(645日)
	保有資格	●車両系資格について、以下いずれかを保有すること ✓車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能者[40035] ✓小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の特別教育(機体重量3t未満)[50012] ●クレーン系資格について以下いずれかを保有すること ✓小型移動式クレーン運転技能者(つり上げ荷重1t以上5t未満)[40031] ✓クレーン運転の特別教育(つり上げ荷重5t未満およびつり上げ荷重5t以上の跨線テルハ)[50024] ✓移動式クレーンの特別教育(つり上げ荷重1t未満)[50025] ●玉掛け資格について以下いずれかを保有すること ✓玉掛け技能講習(つり上げ荷重1t以上のクレーン等)[40040] ✓玉掛けの業務の特別教育(つり上げ荷重1t未満のクレーン等)[50028]
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。()は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。